



資料提供年月日	令和4年11月30日		
問い合わせ先	課名	総務法制企画課	
	電話	直通	803-1081
		内線	4450
担当者	職名・氏名	課長	足羽
	職名・氏名	主査	栗尾

## 広 報 連 絡

### 1 件 名

- ・令和4年11月定例岡山市議会に提出した議案に対する市長提案理由説明要旨について

令和4年11月定例市議会に提出した議案に対する  
市長提案理由説明要旨

令和4年度補正予算案並びに関係諸議案のご審議をお願いするに当たり、その大要と市政の動向等について申し上げ、市民並びに市議会の皆様方にご理解とご協力を賜りたいと存じます。

（新型コロナウイルス感染症の状況と感染拡大防止）

はじめに、新型コロナウイルス感染症に関する岡山市の状況をご報告いたします。

7月以降、オミクロン株BA.5の流行により拡大した感染第7波は、8月18日をピークに減少していましたが、11月に入り新規感染者数が再び増加傾向となっています。引き続き、感染動向に警戒感を持って適切に対応してまいります。

新規感染者の発生届につきましては、9月26日から高齢者や重症化リスクのある方等に対象を見直す国の方針が示されましたが、岡山市では、引き続き、当該届出の対象とならない感染者の方についても、保健所からの支援が受けられる仕組みを設けております。

また、感染が広がりやすい冬の到来に向け、自宅療養者が安心して療養していただけるよう、11月1日から新たに自宅療養者専用の電話サポートセンターを設置するなど万全な体制を整えております。

ワクチン接種につきましては、オミクロン株対応ワクチンの接種を推進する中、接種間隔の短縮や、生後6か月から4歳までの乳幼児接種の開始など、国の制度変更に対応し接種促進を図っております。

ワクチン接種は、社会経済活動を正常化していくための切り札です。この冬は、インフルエンザとの同時流行が懸念されており、ワクチン接種の重要性が一層高まっています。市民の皆様におかれましては、積極的な接種をお願いいたします。

（事業者支援・市民生活支援）

長引くコロナ禍や今春から続く物価高騰が、市民生活や市内の事業活動に多大な影響を及ぼしております。

岡山市の経済状況は、日本銀行岡山支店が11月に発表した岡山県金融経済月報によると、県内景気は新型コロナウイルス感染症と供給制約の影響が和らぐもとで、緩やかに回復しているものの、物価上昇や海外経済の減速の影響による下振れリスクに注意しなければならないとされております。

岡山市では、こうした厳しい影響を受ける市民や事業者への支援策として、先の6月及び9月補正予算において、消費を喚起するスマートフォン決済ポイント還元事業や、エネルギー価格の高騰に直面する事業者への支援、低所得の子育て世帯に対する国の特別給付金への市独自の上乘せなど、一般財源も大きく投入しながら総事業費約196億円にのぼる、岡山市として対応しうる最大限の補正予算を編成いたしました。

バス・路面電車の運賃無料DAYやスマートフォン決済ポイント還元事業は、多くの方にご利用いただいている状況であり、また、プレミアム付きタクシー券が完売するなど、各支援策についてご好評をいただいております。

事業者支援策のうち、エネルギーや肥料価格の高騰支援金につきましては、申請期限が迫っておりますので、まだ申請されていない事業者の方におかれましては、早急にご活用いただきたいと思っております。

今後とも、国の総合経済対策に係る補正予算の動向を注視するとともに、地域・経済界の声等をお聞きしながら、追加交付が決定された新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金も活用しつつ、必要とされる経済対策や市民生活支援策を躊躇なく講じてまいります。

#### （まちづくり）

私は、市長就任以来、まちに変化を創出し、誇りと愛着の持てる岡山市を実現させるべく、「住みやすさ」、「力強さ」、「安全・安心」を市政推進の3本柱に掲げ、都市の総合力を高めてまいりました。令和4年度は、これまで時間をかけて丁寧に進めてきた各取組が具体的な姿となり、市民の皆様にも岡山市のまちの変化を目に見えて実感していただける大きな節目の年となっております。その具体的内容につきまして、何点か申し上げます。

11月3日に、岡山城のリニューアルオープンを万感の思いで迎えました。

「新たな挑戦の成功は、大胆な構想と、細心の準備なくしてありえない」とは、今年8月にご逝去された、京セラの創設者であり、日本航空の再建にも尽力された稲盛和夫氏の言葉です。

このたびの岡山城リニューアルでは、岡山市出身の歴史学者である磯田道史氏に参加していただき、宇喜多直家公をはじめとする歴代の功績をわかりやすく伝える工夫や、再建の城であるからこそ可能となる新たな活用方法について、職員とともに検討を重ねてまいりました。

リニューアルイベントには、多くの市民・観光客の方にご来場いただき、また11月10日には、友好交流協定締結20周年記念として韓国・富川市から来岡された訪問団にも、ユニークベニューを大変喜んでいただきました。

オープンから1か月弱で、すでに、コロナ禍前の2019年同時期と比べて2倍となる約6万人の方にお越しいただいており、まずは、大きな成功でスタートすることができたものと考えております。

今後は、新たに生まれ変わった岡山城の魅力を存分に発揮できるよう観光・経済・交流などの諸施策の展開に生かしてまいります。

岡山城主要部跡地の活用につきましては、回遊性の向上、緑豊かでゆとりある空間、歴史性という3要素を併せ持つオープンスペースの創出を目指し、今議会中に、民間事業者のサウンディング結果等を踏まえた整備方針の素案をお示ししてまいります。

この春完成した県庁通りの1車線化につきましては、当該区間の愛称募集に多くの方から応募をいただき、10月12日に「ハレまち通り」と決定いたしました。

「人々が憩い、回遊性が高く、歩いて楽しい」という歩行者優先のコンセプトにふさわしい、まち歩き楽しさが伝わってくる愛称になったものと考えております。

先日の歩行者天国のイベントでは、バス・路面電車の運賃無料DAYを併せて実施し、多くの方に新たな歩行空間の魅力を体感していただきました。

引き続き、地域の皆様と一緒に、広く親しまれる通りとなるよう様々な施策を講じていくとともに、下石井公園広場の芝生化などの取組を進め、緑の安らぎを感じながら、まちの活力や新たな交流を生み出す、まちなかのシンボリックなエリアとして、魅力を一層高めてまいります。

次に、「岡山芸術創造劇場ハレノワ」が工事完了を迎え、12月28日に岡山市へ引き渡される予定です。10月には千日前商店街の道路愛称を「千日前ハレノワ通り」に決定するなど、開館に向けた機運の醸成を進めております。

引き渡し後は、来年9月1日のグランドオープンに向け、市民公募の団体とトライアル事業を行うなど、市民の皆様を巻き込みながら、一体となって、劇場に命を吹き込んでまいります。

また、この秋は、国際現代美術展「岡山芸術交流2022」や、3年ぶりとなる「おかやまマラソン2022」など様々な大型イベントを開催いたしました。多くの方が、歴史・文化が融合した現代アートの魅力や、マラソンが生み出すまちの一体感を実感されたことと思います。

岡山市では、2年半以上にわたるコロナ禍において、市民の暮らしを守り、地域経済を再生していくため、新型コロナウイルス感染症対策を市政の最優先課題としつつ、感染拡大防止と社会経済活動との両立を図るための必要な対策を機動的に講じてまい

りました。

現在、再び感染拡大が懸念されるなど、新型コロナウイルス感染症の収束までの見通しは未だ不透明な状況ではありますが、社会・経済活動の本格的な再開の動きが徐々に広がりを見せ、まさに躍動感が戻ってきています。

岡山市では、これまで進めてきた政令指定都市・岡山のさらなる発展への動きを止めることなく、引き続き、感染拡大防止に注意を払いながら、新型コロナウイルス感染症の収束後も視野に入れた中長期的な視点に立ち、岡山市の住みやすさに磨きをかけ、人や企業を呼び込むことができるよう各分野の施策を推進し、都市の総合力を高めてまいります。

#### （教育環境の充実）

市立小中学校では、夏休み期間が授業数確保のために短縮されていることなどを踏まえ、児童・生徒・教職員の健康維持と、授業への集中を図るべく、特別教室に空調設備を整備してまいります。

設計・施工一括方式を活用するとともに、関係経費について所要の議案を今議会にお諮りすることで、早期事業化を図り、令和7年夏からの供用開始を目指してまいります。

教育研究研修センターの整備につきましては、このたび、岡山北斎場に隣接する岡山市北区富吉の市所有地を整備予定地に決定いたしました。研究・研修の充実に向けて新センター整備を進めるとともに、子供たちの学びの土台づくりのための様々な教育施策を教育委員会とともに推進してまいります。

#### （児童虐待）

令和4年1月に岡山市で発生した児童虐待事件につきましては、先月、岡山市児童福祉審議会の児童処遇専門分科会から検証報告書を提出していただきました。事件以後、組織・人員体制の見直しなど、既に対策を進めているところであり、引き続き、提言を踏まえ、さらなる再発防止対策を検討してまいります。

今議会には、国のSNSによる相談支援システムを活用して、新たに実施する子育て・虐待等の相談業務に係る予算議案をお諮りしており、相談体制の充実を図ることにより、児童虐待の未然防止や早期発見に繋げてまいります。

#### （令和4年度11月補正予算案の概要）

それでは、甲第177号議案から甲第181号議案までの補正予算の概要について申し上げます。

補正額は、一般会計で20億8,300万円余、特別会計で14億5,800万円

余，事業会計で1億7，500万円の増額を行い，合わせて37億1，700万円余の増額となっております。

主な内容としましては，新型コロナウイルス感染症拡大防止対策事業のほか，小中学校特別教室空調設備整備事業，SNSを活用した児童相談支援事業などを行うものです。

（その他の議案の説明）

続きまして，その他の議案の主なものについて申し上げます。

甲第183号議案は，配偶者からの暴力を受けている旨の証明を受けている者等の市営住宅の入居者資格を緩和する等のものです。

甲第189号議案から甲第194号議案までは，旭東テニスコート，北長瀬未来ふれあい総合公園等の施設について，いずれも指定管理者の指定を行うものです。

甲第199号議案は，倉敷市と足守川水系用水施設管理協議会を設置するものです。

甲第232号議案から甲第234号議案までは，新庁舎整備事業に係る庁舎建築工事，電気設備工事及び空調設備工事について，それぞれ請負契約を締結するものです。

以上で提案理由の説明を終わります。

よろしくご審議の上，議決を賜りますようお願い申し上げます。

## 報告に対する市長説明要旨

ただいま上程になりました報告についてご説明申し上げます。

報第60号は市有原動機付自転車の事故について、相手方と和解し、賠償額を決定したものです。

報第61号はリース公用車の事故について、報第62号及び報第63号は市有自動車の事故について、それぞれ賠償額を決定したものです。

報第64号は個人所有の駐車場の破損について、報第65号は個人所有の自動車の破損について、報第66号から報第68号までは道路の管理瑕疵による事故について、それぞれ相手方と和解し、賠償額を決定したものです。

報第69号は、市営住宅の家賃の滞納等について、相手方と民事訴訟法第275条の規定による和解をすることを決定したものです。

なにとぞよろしくお願いいたします。